

平成24年9月7日

各機関への要請内容

- 資源エネルギー庁に対して
 - ・ 「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組が、確実に、そして少しでも前倒しで進捗するよう、しっかりと管理していただきたい。
 - ・ 加えて、ロードマップの取組を確実に進めることができるよう、作業者の確保や人材の育成について、中長期的な視点からの取組を、一層強化していただきたい。
 - ・ 県民への分かりやすい情報提供について、より一層の取組を進めていただきたい。

- 福島労働局と原子力安全・保安院に対して
 - ・ 福島第一原子力発電所の事故収束に向けて極めて厳しい環境におかれている作業者を思い、作業者の安全確保を第一として東京電力に対する指導、監督をこれまで以上に強化していただきたい。
 - ・ 県民への分かりやすい情報提供について、より一層の取組を進めていただきたい。

- 東京電力（株）に対して
 - ・ 作業環境の安全を直接的に管理する立場から、個人毎の被ばく線量や、作業毎の被ばく線量を確実に管理することはもとより、発電所全域での線量低減対策を積極的に進め、トータルとして線量低減を図っていくことが、長期にわたって作業者が安心して働けるための重要なことであると思われるので、これまで以上に、協力企業と一体となり、取組を推進していただきたい。
 - ・ 県民への分かりやすい情報提供について、より一層の取組を進めていただきたい。